

名和診療所運営計画

令和4年3月

大山町

索引

はじめに	・・・	1
第1章 名和診療所の現状		
1. 名和診療所の概要	・・・	2
2. 診療圏及び周辺の人口推移	・・・	3
3. 医療機能数値の状況	・・・	4
4. 経営状況	・・・	4
5. 現状の課題と名和診療所の役割	・・・	5
第2章 経営の効率化		
1. 健全経営の確保に対する取り組み	・・・	5
2. 医療機能等に係る数値目標	・・・	7
3. 収支計画に係る数値目標	・・・	7
おわりに	・・・	7

はじめに

名和診療所は、昭和26年の開設以来、旧名和町を主な診療圏として地域住民の疾病の早期発見や健康づくり等に取り組んでいます。保健福祉センターなわに併設されており、基本健診や乳幼児等の予防接種、在宅医療の相談など福祉と医療の連携がとりやすい体制になっています。

新型コロナウイルス感染症が拡大してからは、さらに感染対策に努めながら、新型コロナウイルスワクチンの集団接種やPCR検査等に注力しており、診療制限が余儀なくされ、通常診療との両立が難しくなっています。

また、医療を取り巻く環境は非常に厳しく、新型コロナウイルス感染症への対応に加え、地域医療構想、医師の働き方改革等の課題が山積しています。

このような状況において、名和診療所としてはこれまでの取り組みを継承しつつ、あらたな目標に向けて取り組んでいくため「運営計画」を策定しました。医療安全と感染対策に注力し、信頼される地域の診療所として幅広く住民に医療を提供します。

- ・計画の期間

本計画の期間は、令和4年度から令和8年度の5年間とします。

- ・計画の評価及び公表

本計画は、策定後、ホームページ等により地域住民に公表するとともに、計画に基づき当診療所が取り組む医療機能強化・経営効率化施策を踏まえた数値目標等について、毎年度に評価を行うこととします。

第1章 名和診療所の現状

1. 名和診療所の概要

名称	大山町国民健康保険名和診療所
所在地	鳥取県西伯郡大山町御来屋467番地
診療科目	内科、小児科
診療設備	レントゲン、胃カメラ、腹部エコー、心電図
職員体制	医師1名 看護師（会計年度任用職員）3名 放射線技師（会計年度任用職員）1名 事務職員（会計年度任用職員）2名
休診日	土曜日（第2・4午前を除く）、日曜日、祝日 盆、年末年始
診療所圏域の人口	約 5,800 人

【名和診療所の変遷】

- 昭和13年 名和村診療所を開設
- 昭和26年 名和村立国民健康保険名和診療所を新築移転
- 昭和29年 合併により、名和町立国民健康保険名和診療所に改称
- 昭和60年 医師住宅も合わせて新築移転
- 平成11年 保健福祉センター新設に伴い、センターなわ内に移転
- 平成23年 名和診療所の隣に発熱外来棟を新設

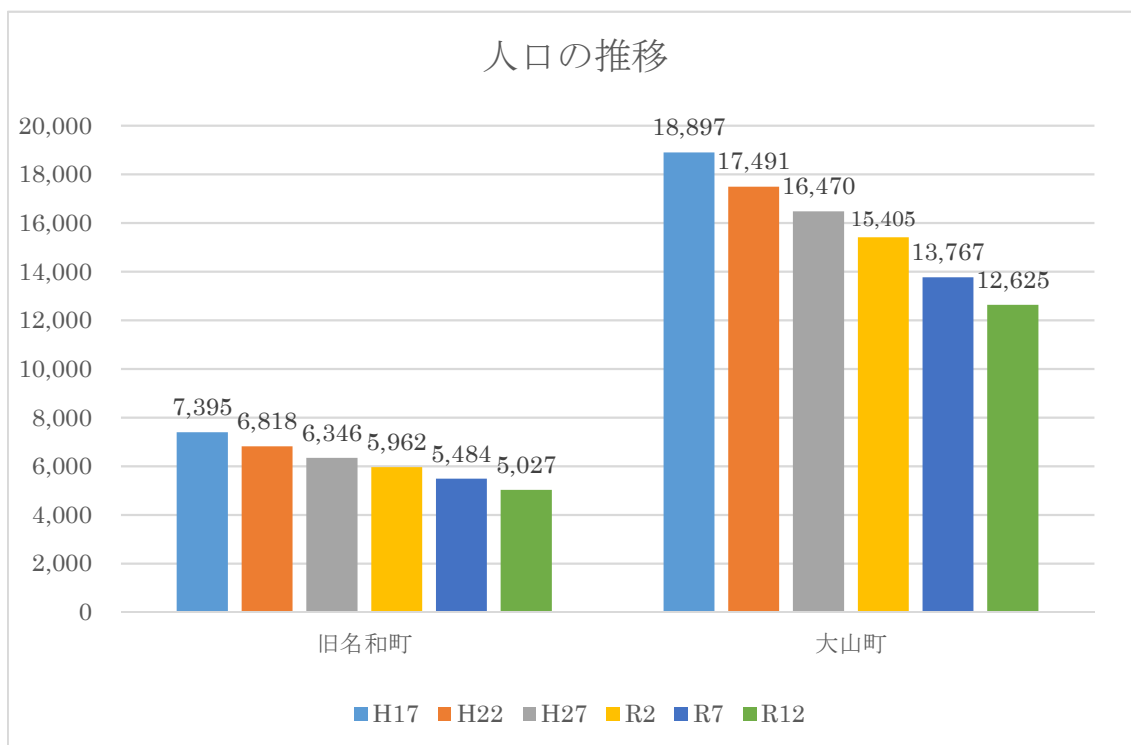
2. 診療圏の人口推移

単位：人

	H17	H22	H27	R2	R7	R12
人口	7,395	6,818	6,346	5,962	5,484	5,027

(参考) 大山町人口 (H17.22.2.R2 国勢調査、R7.12 地方創生本部推計)

	H17	H22	H27	R2	R7	R12
人口	18,897	17,491	16,470	15,405	13,767	12,625



3. 医療機能数値の状況

	H28	H29	H30	R1	R2	R3(見込)
外来件数	5,753	5,496	5,424	5,427	4,694	4,403
外来日数	6,755	6,396	6,399	6,470	5,344	4,822
往診・訪問診療件数	51	80	78	52	37	20
予防接種件数	386	387	349	337	374	349
胃がん検診件数	28	53	131	220	155	94

※予防接種は、高齢者肺炎球菌と高齢者インフルエンザの件数。

※外来件数は、レセプト件数。外来日数は、患者の延べ人数。

4. 経営状況

名和診療所 決算の推移 (H28-R3 年度)

◆歳入

単位：千円

科目	H28	H29	H30	R元	R2	R3(見込)
国民健康保険外来診療報酬収入	16,564	15,903	14,871	14,620	12,631	10,951
社会保険外来診療報酬収入	10,255	10,096	10,305	9,385	7,757	7,500
後期高齢者外来診療報酬収入	29,508	27,691	26,562	24,710	21,236	17,380
外来一部負担金	12,721	12,218	12,146	11,583	9,763	8,420
その他外来診療報酬収入	2,053	1,788	1,976	1,339	867	810
その他診療収入	63	68	144	90	70	60
文書料	417	429	319	271	225	250
健康診断手数料	5,344	5,442	5,259	6,369	5,685	5,685
予防接種手数料	4,134	3,670	4,374	4,254	3,792	3,790
借入金(起債)	1,548	0	0	5,756	5,500	0
繰入金(起債償還ルール分)	0	1	1	1	121	124
繰入金(財源補填)	0	1,541	9,115	3,164	12,432	15,560
繰入金(国保特会繰入金)	774	0	0	1,100	2,198	0
町預金利子	1	1	1	1		1
雑入	15	65	56	41	1,405	914
合計	83,397	78,913	85,129	82,685	83,683	71,445
うち医業収益	81,059	77,305	75,956	72,621	62,026	54,846

歳出

科目	H28	H29	H30	R元	R2	R3(見込)
総務費（人件費）	37,523	36,312	38,615	42,017	43,075	46,193
総務費（その他）	3,157	3,222	3,034	3,034	6,311	3,366
医業費（医薬材料費）	30,890	31,422	27,224	23,475	20,872	16,570
医業費（その他）	10,895	7,211	8,071	14,158	13,252	5,138
公債費	0	1	1	1	173	178
合計	82,465	78,168	76,946	82,685	83,683	71,445
歳入歳出差引額	932	745	8,183	0	0	0
実質収支 (財源補填分除く)	932	△796	△932	△3,164	△12,030	△15,560

大山町の直営診療所は、国民健康保険診療所特別会計として運営しています。名和診療所の経営状況は、平成29年度から医業収益が年々減少し、人口の推移や令和2年からの新型コロナウイルス感染症の影響を受ける形となっています。そして、医業収益で歳出を賄うことができず、町の一般会計からの繰入金による財源補填で運営しています。

5. 現状の課題と名和診療所の役割

診療圏のみならず、周辺人口も含めて人口減少には歯止めがかからない現状です。患者数の減少が医業収益の減少に繋がり、新型コロナウイルス感染症の拡大が減少により一層拍車をかけています。今後も人口減少が見込まれることから、経営の見直しが非常に大きな課題となっています。

名和診療所は、内科・小児科を標榜し、一般診療のほか基本健診・胃がん検診や乳幼児等の予防接種を実施し、地域住民の健康な生活を守る役割を担っています。地域住民が安心して暮らせる地域づくりに貢献し、健康寿命を延ばす役割を果たすことも町直営診療所の重要な役割です。

今後も、同じく直営診療所である大山口診療所、大山診療所や行政と継続して連携することが必要とされます。

第2章 経営の効率化

1. 健全な経営の確保に対する取り組み

人口減少が避けられない中で、運営継続のためには経営の効率化は避けられない状況であり、今後の具体的な取り組みについて定めます。

- 1) 収益性の確保
医療現場と医療事務の情報共有と相互連携により、診療報酬にかかる請求漏れの防止、未収金の発生防止及び督促等の取り組みを進め、診療報酬を適切に確保します。
- 2) 健診体制の充実
特定健診・胃がん検診・人間ドックの推進により、受診者数の向上に取り組めます。
- 3) 予防接種の積極的な取り組み
各種予防接種の実施が可能な医療機関とし、接種件数の向上に取り組めます。
- 4) 材料費の適格化
医薬品及び診療材料の調達については、卸業者のノウハウと医療現場の協力により、医療安全に配慮しながら、コストの縮減に取り組めます。また、医業収益を伸ばすことで医業収益に対する材料費の割合の低下に取り組めます。
- 5) 後発（ジェネリック）医薬品の使用促進
後発医薬品を積極的に使用し、患者負担の軽減や経費の削減を図ります。
- 6) 医療機器の計画的な更新
医療機器等については、医療水準の維持と安全な医療提供のために日常の保守管理を適正に実施するとともに、今後の医療ニーズと診療体制、危機の状態、必要性、財源等を充分検討のうえ、計画的に整備・更新をするよう取り組めます。
- 7) 電子カルテの導入
医療における IT 技術の導入が進んでおり、電子カルテの導入を図り、医療の質の向上に取り組めます。
- 8) 交付金、各種町債の活用
施設運営および医療機器更新等において、交付金や交付税対象となる起債を最大限活用し経営の安定化を図ります。
- 9) 保健事業との連携
町の保健師・栄養士と協働し、重症化予防に必要な栄養指導・保健指導を実施し、住民の疾病予防・健康づくりを推進します。

2. 医療機能等に係る数値目標

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
外来件数	4,690	4,870	5,060	5,260	5,470
外来日数	5,340	5,550	5,780	6,010	6,250
往診・訪問診療件数	30	35	40	45	50
予防接種件数	363	363	363	363	363
胃がん検診件数	100	100	100	100	100

3. 収支計画に係る数値目標

単位：千円

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
歳入					
合計	71,352	77,779	70,944	75,658	73,410
うち医業収益	63,140	65,262	67,469	69,764	72,151
歳出					
合計	71,352	77,779	70,944	75,658	73,410
実質収支 (財源補填分除く)	△7,891	△6,674	△2,401	△1,419	△185

※R5,R7 は医療機器を更新する予定。

おわりに

新型コロナウイルス感染症の拡大により、情勢は大きく変化しており経営状況は依然として厳しいですが、直営診療所は地域医療に必要な施設です。

今後も本計画をもとに安定的な医療を提供していきます。そして、新型コロナウイルス感染症の収束も見据え、健康・福祉・介護も含めて地域に寄り添った取り組みを通じて地域に信頼され、そして包括的な診療所を目指していきます。